

新発田市教育委員会令和8年1月定例会 会議録

○ 議事日程

令和8年1月6日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第30号 専決処分の承認について（教育機関職員の人事発令について）

議題31号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

議題32号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

日程第5 その他

- ・令和7年新発田市議会12月定例会報告
- ・教育委員会12月定例会議案における補正予算番号の訂正について
- ・令和7年度歯・口の健康啓発標語コンクールにおける最優秀賞受賞について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
石 坂 均	委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員
山 崎 由 紀	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長	橋 本 隆 志
学校教育課長	彌源治 仁 伺
学校教育課教育センター長	
	阿 部 英 幸
文化行政課長	宮 崎 由 香
中央図書館長	庭 山 恵
生涯学習課長	土 田 道 代

青少年健全育成センター所長

古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美

教育総務課教育総務係長

小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
ただいまから教育委員会の令和8年1月の定例会を開催いたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」
ですが、山崎委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

次に「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りをいたします。既に送付
してあります会議録について、御質問等ございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願ひいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、12月定例会の会議録は承認されました。

次に、「日程第3 教育長職務報告」を行います。

職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和7年12月
1日～令和7年12月31日分）」及び「令和7年度 教育委員会 主な事務事業進捗
状況（第3四半期）」のとおり報告いたします。

委員の皆様から御質問等ございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」及び「令和7年度 教育委員
会 主な事務事業進捗状況」について、承認される方の挙手をお願ひいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」及び「令和7年度 教育委員会 主な
事務事業進捗状況」は承認されました。

○工藤教育長

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

「議第30号 専決処分の承認について（教育機関職員の人事発令について）」の審

議を行います。橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

それでは本年もよろしくお願いたします。私の方から説明いたします。

議案につきましては、本日配付いたしましたものとなります。専決処分の承認について、職員の人事の発令です。本日の配付議案書を御覧ください。2ページの専決処分の日が令和7年12月12日付けで、内容としましては3ページにございます。■■■■

■■主事の辞職を令和7年12月31日付けで承認し、発令行為を行いました。

なお、当該職員につきましては、長期の療養休暇を取得しておりますので、その間、代替の会計年度任用職員を雇用して事業の運営にあたっており、この度の職員の退職後の1月から今年度末までの間は、会計年度任用職員の雇用で対応する計画で現場の体制等を行っております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第30号 専決処分の承認について（教育機関職員の人事発令について）」を承認される方の挙手をお願いたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第30号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第31号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。橋本教育次長から説明をお願いします。

○橋本教育次長

議案につきましては、3ページからとなっております。内容につきましては、議案に関する資料の1ページを御覧ください。

議第31号、新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、1の改正の理由ですが、既に当委員会で報告しております市立御免町幼稚園が令和8年3月31日をもって閉園となることに伴う所要の改正であります。

2の改正内容ですが、同条例の中にあります御免町幼稚園の項を削るということと、併せて、それに付随する関連条例の改正を行うというものです。

3の施行期日につきましては、令和8年4月1日付で改正をしたいというものであります。

なお、本日承認をいただきました後、2月の新発田市議会に上程予定であります。詳細については2ページ以降に新旧対照表がありますが、変更する部分については、御免町幼稚園の廃止による改正であります。説明は以上であります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第31号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第31号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、「議第32号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは、議第32号、新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

議案書の7、8ページ、議案に係る資料の5、6ページをお願いいたします。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の任期満了に伴い、令和8年1月9日から令和10年1月8日までの2年間を任期として、15名の委員の委嘱をお願いするものでございます。委員全員が再任でございます。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので「議第32号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第32号については、承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「令和7年新発田市議会12月定例会報告」について、及び「教育委員会12月定例会議案における補正予算番号の訂正について」を橋本教育次長から説明をお願いいたします。

○橋本教育次長

それでは、その他資料の「令和7年新発田市議会12月定例会報告」を御覧いただきたいと思っております。昨年12月2日から12月22日までの会期で市議会が開催され、教育委員会に対する一般質問や教育委員会関係の議案の審議がありました。一般質問につきましては、資料の表紙をめくって1ページ、2ページに質問者の一覧表がございます。

12月の市議会におきましては、14名の議員から一般質問が行われ、そのうち7名の議員から当教育委員会に一般質問がなされました。表の着色されている部分が教育委員会の関係であります。こちらの概要について委員の皆さんにお伝えする部分をかいつまんで御報告をさせていただきます。3ページ以降に、質問された議員のお名前と質問事項、質問要旨、教育長の答弁の内容が記載されている表がございます。

初めに、質問者1番の長島徹議員でございますが、新聞報道で、いじめの認知件数や不登校の児童生徒の人数、こういったものが全国都道府県の状況が報道されまして、新潟県はどちらかというと高い方の数値という状況でありました。そういったことを受けて新発田市の状況はどうかという御質問でありました。

まず初めに質問要旨の(1)ですけれども、いわゆるいじめ重大事案の発生状況ということで、これについては当委員会でも報告をさせていただいておりますとおり、今現在調査案件があるということをお答えしたところであります。

次に(2)ですが、いじめの認知件数は新潟県は新発田市も含めて増えている状況ですけれども、市教育委員会としては、何よりも早期発見、早期対応が重要であるため、学校長には積極的認知を促し、対応していただいていることが数字が増える理由の一つだということを御答弁したところであります。資料2ページ目以降になりますが、以前見過ごしていた軽微な事案についても積極的に認知をし、県に報告するということが、また学校現場ではいじめ問題に関して速やかな対応を徹底している結果ということで、目指すところは本当の意味でのいじめの減少に繋げていきたいという答弁を行いました。

新発田市独自で運用しております教育支援センター車野校についても御質問をいただきました。教育センター車野校に通学した児童生徒が元の学校に戻る割合ということですが、教育支援センターを設置した狙いは、学校に戻れることだけを目指しているわけではなく、子ども達に自ら主体的に自分達の進路を考えていただき、自立することを目標にしていることを答弁をしたところであります。

次に6ページ、質問要旨(4)について、新発田市と隣接する胎内市、聖籠町で定住自立圏を構成しておりますが、それぞれの不登校対策等で各自自治体の相互の施設利用連携等は考えられないかという御質問がありました。これについては現時点では考えていないという答弁をしたところであります。理由としては、自治体の教職員関係者の協議会を構成して情報共有等を行っており、良い点はお互いに取り入れて取り組んでいくことにしているので、相互利用という観点は今までは考えておりません。

次に、質問者3番、高橋茂議員であります。エンターテイメントを活用した地域活性化というテーマでの質問でありました。市として文化行政課、文化会館を拠点とした文化芸術振興の取組を通じて、引き続き市の情報発信、地域活性化、シティプロモーションに繋げていきたいということを答弁したところであります。

資料8ページ、質問者4番の五十嵐良一議員であります。内容としては、人口減少対策を市全体で進める中で、教育委員会の所管する部分についての御質問がありました。質問に対する答弁としては、小規模な学校でも、引き続き教職員を確保した上で、教育環境を整えていきたいということを答弁したところでありますし、国が進めるGIGAスクール構想への対応等も新発田市は他市町村に劣っている部分はないということを教育長の方から答弁をさせていただいたところであります。今後も人口減少対策の一環として、教育の分野においても自治体行政として取り組む部分は引き続き取り組んで参りますという答弁を行いました。

次に10ページ、質問者6番の三母高志議員であります。学校給食共同調理場における労働、環境施設の整備についての御質問でありました。昨年6月から労働安全衛生規則に関する法改正がありまして、いわゆる熱中症対策が強化されたところでありまして。それに対する現場の対応状況はどうかとの御質問でありました。

新発田市の場合は、調理場の調理業務は民間に委託をしております、雇用している事業所の方で法に基づいた対応は徹底していただいております。市教育委員会は共同調理場の設置、給食の提供を行っておりますので、設置者、給食の提供者としての責任をしっかりと果たしているのかという御質問でありましたが、果たしているという答弁をしたところでありまして。なお、暑さ対策として共同調理場の施設改修やクーラーの設置についても必要な箇所が確認されたことから、12月市議会で補正予算議案を提案し可決をいただき、ただ今工事の準備を進めている状況であります。

資料の14ページ下段を御覧願います。質問者7番の渡邊喜夫議員からの御質問です。新発田市が進めておりますオーガニックの農業振興に関して、教育委員会にも御質問をいただきました。市内では例年オーガニック米の生産拡大に取り組んでおり、令和7年12月8日に市内小中学校の全児童生徒にオーガニック米の給食を提供することができました。毎日オーガニック米を提供するには、まだまだ生産量が足りず、また米の価格が非常に高いこともありまして、毎食提供することはできないのですけれども、オーガニック米の給食の提供と合わせて、川東小学校で生産者の方々から色々な生産の悩みや苦労をお聞きして、生産を拡大するにはどうすればいいのかというような視点から子ども達の勉強、特別授業も行ったところでありまして。そうした内容を取組状況として、教育長から答弁をしたところでございます。

次に15ページ下段になりますが、質問者8番の高橋芳子議員からは、学校給食費の無償化に関する御質問がございました。これに関しては既に報道等でも発表がありましておおり、令和8年度から国における小学校給食費の無償化を行うということですが、実際はゼロにはならない状況です。月額5200円を基準として全国の公立小学校で国が支援をすることが決まりまして、1月に開かれる通常国会で、令和8年度の国の予算案に盛り込まれている状況であります。国の動向についてお答えをするとともに、市として取り組んでいる地産地消の今後のあり方、さらには中学校の無償化に向けてどのように進めるのかとの御質問がありました。中学校の無償化については、市独自で実施することは難しいとの考えは変わっておりません。地産地消については新発田市の取組をできるだけ継続していきたいという考えであることを答弁させていただきました。

また、実際に令和8年度4月以降の給食費をどうするのかについて、現在、事務局担当の方で検討しております。これについては令和8年度当初予算案の中で市長部局と調整をしている状況でありますので、詳細決定次第、改めて報告をさせていただきます。

高橋芳子議員からは、不登校関連の御質問をいただきましたけれども、これについては従前からお答えしている内容の継続でありました。長島議員と重複する部分等もございましたので、内容を省略させていただきます。

資料19ページの校則についてですが、新発田市では生徒の意見を聞き、教員と話し合いをして改正すべき部分は改正をしていると答弁いたしました。

20、21ページになりますが、教員の働き方改革等についての御質問をいただいたところでありまして。こちらについては、順次改善に取り組んでおりまして、特に部活動の地域移行が令和8年4月から休日、土曜、日曜、祝日は地域で実施するという方向に

現在調整しておりますので、だいぶ改善が進んできているというところでございます。

21ページ、質問者9番中村こう議員からは、日本語を母国語としない児童生徒とのコミュニケーションツールとして、新たに開発された文字を表示できる機器を運用している自治体の事例などについて紹介をいただきまして、それら機器についての質問を頂戴しました。活用できる部分は大いに考えていきたいと思っておりますが、現在新発田市において対象となる子どもについては、日本語指導員や学校の教職員の方々の対応でコミュニケーションが取れているという状況でございましたので、今すぐにそのような機器が必要な状況ではないということをお答えいたしました。

一般質問の概要は以上です。また、定例教育委員会で事前に承認をいただきました条例の改正議案及び補正予算議案は、いずれも承認され、可決されました。

一点、補正予算議案について説明いたします。当教育委員会でも御質問がありました「特別支援学級の増加傾向」についてであります。今は学校の増築はせずに、既存の校舎の中で特別支援教室を設置するという対応をしています。「今後、校舎の増築をする計画があるのか。」との御質問でしたが、今はまだ既存の校舎の中で対応できていること、また、子ども教育委員会としても児童生徒の人数は予めわかるのですが、特別支援が必要かどうかということまでは事前にわからず、就学相談等を経て決まる部分なので、できるだけ早い段階で情報収集、状況確認をしながら必要なクラス数、または学校側の対応が可能かどうか、教員の配置が叶うのかどうか等、県と早め早めに協議をして、教育環境が整えられるように努めてまいりたいということをお答えしたところであります。

もう一つ、その他の資料2を御覧願います。教育委員会12月定例会において既に専決処分の承認をいただいた議案について、市長部局の方で提案する補正予算の議案番号が変わりましたので、当教育委員会に送付された議案につきましても、議案番号の修正をさせていただきますのでお願いします。以上です。

○工藤教育長

委員の皆様から御質問等がございますでしょうか。

○村川委員

御説明ありがとうございました。給食については、調理場の環境が夏も冬も大変で、最近ドライ方式になったので幾分冬は改善されたと思うのですが、夏は33度にもなるので相当大変です。現在は業者に委託し、学校現場で管理することがないため、学校としては大変良い状況だと思うのですが、教育委員会は大変なのではないかと思えます。以前私が校長だった時は調理場は学校管理だったため、調理場の環境を確認するために指示を徹底していましたが、今は教育委員会と業者が連携を取らないと一緒に働いている方の健康状態の把握と適切な環境設定が難しいのではないかと思います。教育委員会は所長を中心に管理されていると思うのですが、教育委員会と業者の連携が日常的に行われているのでしょうか。

○橋本教育次長

まさに議会でも同様の趣旨の質問をいただきました。今、村川委員がおっしゃられたとおり、現在五つの共同調理場がありますが、所長は1人で兼務し、日々現場の方も回

ります。5か所のうち1か所だけ直営で、教育委員会の雇用職員で運営しているのが七葉共同調理場で、それ以外の四つは全部事業委託をしています。所長は共同調理場五つを全部回りますし、定期的なミーティングを行います。学期ごとの反省会も実施します。3学期が始まりますけれども、その学期の終わりに問題点の確認、やらなければならない事項の達成状況の確認を徹底して行っております。日々のスタッフの方の体調管理や健康管理は、受託事業者の社員になりますので、受託事業者が管理責任者を配置し、日常の健康管理等を実施していただいている状況であります。救急搬送の事案がありましたが、その時は速やかに救急車を呼んで対応したところであります。

調理に携わるスタッフの皆さんの研修会も夏休みの期間中に2回行っております。研修会は市の職員だけではなくて、受託事業者のスタッフも含めて市の衛生管理マニュアルに沿った作業の仕方等を徹底していただくということ、また、内科の医師を講師に招き、アレルギー事故を防ぐ研修と、万が一アレルギーの症状が起きたときの対処方法の研修も実施をしているところであります。常駐の所長ではありませんが、現場の責任者と連携をとりながら、日々の業務管理を行っている状況であります。

○村川委員

本当にお話を聞くと多様な業務があると思います。熱中症対策等、これまでないような新たな業務もありますよね。給食に不備があるときは、所長が必ず学校まで来られて御説明してくださっているとのこと。5か所の共同調理場で7,000食ですか。全市で5か所を1人で回るのはなかなか大変なのだろうと拝察します。ですから、その業務を1人でやっておられることに大変な敬意を表します。反省会には現場の校長も行くのだと思いますが、現場の状況があまりよくわからないと思います。そのような時に今のお話のような情報をやり取りしながら管理していく必要があるのではないかと思います。

○橋本教育次長

ありがとうございます。補足です。今おっしゃられたとおり、所長は市教育委員会事務局の職員であります。副所長は学校の最寄りの校長にお願いをしております。給食を受配している各学校の校長に運営委員会の委員になっていただいておりますので、給食の運営全体についてはそういった機会に関わっていただいておりますし、トラブルがあった時は所長が速やかに学校と連携させていただいて対処している状況です。私と教育長も随時施設を回って確認を取っている状況であります。以上です。

○工藤教育長

それでは他に何か委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

説明ありがとうございます。質問というよりも感想ですけれども、教育支援センター車野校に関する質問が今回お2人から出ていますが、車野校の設置目標を理解していただけないと思います。どれくらい学校に復帰したんですかとの質問について、そのように通っていた学校へ復帰させるための学校だと思っている方は、議員さんだけでなく他の方も含めて多いのではないかと思います。ですので、車野校がどのような目的で

設置されて、どういうふう子ども達に対応しているのかを色々な機会でも知らせていく必要があるということを見せさせていただいて考えました。

○彌源治学校教育課長

教育支援センター車野校の設置目標については、これまでも色々な機会に説明してまいりましたが、確かにまだまだ浸透してないところもあると思いますので、教育委員会の方でも引き続き機会を捉えて説明してまいりたいと思います。

○工藤教育長

他に委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

○村川委員

特別支援教育について、私はずっと以前から就学支援委員会との関わりについて興味関心があるのですが、新発田市の教育は、就学支援委員会に力を入れて一生懸命やっただけでいるなと思います。幼い時から継続的に子ども達の状況を把握し、そして就学時に、きちんと何が適切かということ資料を揃えて保護者の方に対応されていると思います。そのようなきめ細やかな体制があるのですが、来年度どこの学級に属するか、どこに就学するかということについての決定が遅いと思います。決定されるのはきっと年明けですよね。そうすると来年度どれぐらいの学級数になるのかがわかるまでにタイムラグがあるのではないかといつも思っていたのです。早めの対応は大事なことだと思います。把握している情報を基に早めに保護者の方と懇談等を行うことによって、子ども達の適切な就学が叶うようにしてほしいと思いました。

それと、特別支援教育が必要である子の情報は教育委員会による幼い頃からの継続的な支援により早い段階でわかっているのだから、人数はある程度把握できると思います。そうすると、その人数がわかれば、どれだけの学級が必要で、どれぐらいの人員が配置されなければいけないかについて、人数が決まった段階である程度状況がわかるのではないかと思います。例えば介助員の配置については、特別支援の必要な人数が増えればその分増えると思うんです。特別支援教育が必要である子の数が早めにわかっていることで、そういうところについても目を向けて、早い段階に人数確保できるような予算的な措置が必要だと思います。12月以前に把握することは可能でしょうか。大変だと思いますが、できるだけ早めに事務を進めていただくようよろしくお願いいたします。

○彌源治学校教育課長

ありがとうございます。特別な支援を要するお子さんたちの支援というのはとても大事なことで思っておりますので、これまでどおり力を入れてまいりたいと思います。

また就学相談については、どうしても期間がかなり限られておりますが、職員等が協力しながら丁寧に対応していくことを変わりなく行っていきたく思っております。相談事務が遅れることによって判断が遅くなることのないように、県の報告する期間には確実に間に合うように全ての面談を終えております。

また、介助員等の人数の確保ということでもあります。最大限の人数を考えて予算立てを計画しながら丁寧に行っております。丁寧に行っておりますことから想定と大きく人数が変わることはなくなってきておりますので、最大限の人数を考えながら、できる

だけ予算等の変更が少なくなるように対応しているところであります。

○工藤教育長

私から補足すると、新発田市の教育委員会では保護者との面談をしっかりとやっているのですが、最終的に教職員の配置は県教育委員会であり、県教育委員会が特別支援教室を認める判断が遅いのです。それを早くするようにお願いしていますが、県は国の予算が決まらないと配置はできないとのことです。そうしますと、1月に特別支援学級数が最終決定となり、それから教職員の配置が決まるので、毎年県教育委員会には特別支援学級数の決定を早くするように要望し、教育長会議でも同様に要望しますが、県も国の予算が決まってないのに、新発田市の特別支援学級数を決定できないのです。それが一番のジレンマです。保護者の方と面談し、就学支援委員会の判定では特別支援だと判定が出ているのに、特別支援学級数が確定できないことで一番困っているのは学校なのです。しかし、県は特別支援学級が増えると教員の配置が増えるわけですので、予算がないため、この生徒はこの程度であれば普通学級にしてくださいというような指示をするのです。その辺が非常に難しいところですが、市としては小学校、またその前の保育園からも要望、情報を得て、早くから一番適切な方法で子ども達に関われば、教育により子ども達が成長するわけです。まさに教育は大事なのですね。また、特別支援教室ではなく、通級指導教室へ通う方法もあります。保護者の皆さんには送迎で御迷惑をおかけしますが、子ども達のために、別な小学校に行って通級指導を受ける等、判定で特別支援が必要だった子がみんな専門の先生の指導を受けられるよう、通級指導教室を増やす等の工夫をしているところです。そういう意味では新発田市は一生懸命やったださっていると思うのですが、なかなか国の予算が追いつかないのが現状です。介助員につきましては御指摘のとおりですので、これはまた市としても努力していかなければいけないと思っております。御指摘ありがとうございました。

○工藤教育長

他に何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。なければ、説明のとおり御了承願います。

○工藤教育長

次に、「令和7年度歯・口の健康啓発標語コンクールにおける最優秀賞受賞について」を彌源治学校教育課長から説明をお願いいたします。

○彌源治学校教育課長

令和7年度歯・口の健康啓発標語コンクールにおける最優秀賞の受賞についてであります。資料に記載のとおりであります。佐々木中学校2年生の窪田雪之さんの「歯磨きは体を守る最前線」という標語が全国大会において最優秀賞を受賞いたしました。コンクールで新発田市の児童生徒が全国大会において最優秀賞を受賞するのは、コンクール史上初めてのことでしたので紹介させていただきます。新発田市でも、県内、そして全国でも認められたということでもあります。この作品が次年度の歯と口の健康週間の標語として採用されますので、あらゆる場所でまた紹介されていくかと思っております。以上、報告であります。

○石坂教育長職務代理者

すごく素晴らしい。昨年は「わたしの主張」全国大会に新発田市の生徒が出場しました。非常に素晴らしい成果を出していると思います。お聞きしたいのは、学校には色々なコンクールの案内がくると思うのですが、例えば歯・口の健康啓発標語コンクールにおいて、佐々木中学校として何人か作品を出した中で選ばれたという形なのか、または、佐々木中学校のこの生徒だけが自主的に応募したのでしょうか。他の学校からも応募があった中で選ばれたのか、その辺の応募状況はどのような形なのでしょうか。

○彌源治学校教育課長

新発田市内の各学校に案内をしております。全ての学校において児童生徒に案内し、希望者が応募しているという状況であります。応募状況は学校によってばらつきがありますが、今回は中学生の作品が選ばれたということです。以上です。

○石坂教育長職務代理者

ありがとうございます。色々なものがあるので全部応募していたらパンクしてしまいますが、その中で今回のように応募する子がいることは、やはり日頃の働きかけの成果ではないかと思えます。これからも引き続き、子ども達に色々な機会があることを案内していただければと思います。ありがとうございます。

○工藤教育長

歯科保健については、新発田市の歯科医師会と学校教育課の方がポスターと標語を募集しています。毎年私も審査をさせていただくのですが、今年は他にも標語の良い作品があり、審査は大接戦でした。ポスターも同様なのですが、作品全部を県へ提出するわけではなくて、市で審査をした後、上位作品を提出しています。毎年良い作品があるのですが、全国まで行ったのは今回初めてでした。そこで気がついたのは、川東中学校の宮村さんの「わたしの主張」と佐々木中学校の窪田さんの「歯・口の健康啓発標語」の共通点は図書なんです。校長会で私もお願いしているのですが、学力向上というとテスト勉強のイメージがありますが、本当は小さい頃からの読み聞かせや小学校や中学校での図書館の活動を一生懸命にやるのが大事であり、この二つの中学校は非常に図書活動に力を入れている学校であるとのこと。以前、庭山中央図書館長から、川東中学校は熱心に読書活動をしている学校だと教えていただきました。佐々木中学校へ学校訪問に行った時に感じたのは、図書館がきちんとしていることです。図書館支援員の方も一生懸命なんですよね。ということは、どうもそこにヒントがあるような気がして、言葉に接する機会が多い子はそれだけの力を発揮できるのかなと思っていて、これは偶然ではないと思います。これから新発田市としても、やはり本、読書をする環境を整えていきたいと考えていました。大変2人とも素晴らしい成果を残してくれたので、ぜひこれからも一つの大事な教育環境として進めていきたいなと私自身思っております。ありがとうございました。

○工藤教育長

他になければ説明のとおり、御了承願いたいと思います。ありがとうございました。次に、「教育委員会・今後の日程（予定）」について、橋本教育次長から説明をお願い

いたします。

○橋本教育次長

日程につきましては、本日差し替えをお配りしたところであります。差し替えの資料で説明をいたします。日程でございますが、表の3行目に新たな日程が加わりました。2月20日金曜日、9時30分から教育委員会2月臨時会を開催いたします。場所はこの会場でございます。内容につきましては令和8年度に向けた県費教職員の配置の関係となります。3月3日が定例会、3月15日が成人式、市職員配置の関係については3月臨時会となりますが、まだ日程調整中ということですので、決まり次第またお伝えをさせていただきます。以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から今後の日程につきまして調整をお願いしたいと思います。委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ、今後の予定については説明のとおりですので、御予定をよろしくお願いたします。

ほかに、事務局から報告等がありますか。

○庭山中央図書館長

それでは私の方から歴史図書館、令和7年度冬季通常展について御案内させていただきます。歴史図書館のチラシを御覧ください。1月の10日から3月29日まで、1階展示室で「明治維新と新発田藩」を開催いたします。異国船の来訪から戊辰戦争を経て、明治維新、廃藩置県までの新発田藩の歴史を紹介します。裏面を御覧ください。関連イベントとしましては、職員によるギャラリートークと1階展示室2では、「梅郊」とう俳号で知られています7代藩主溝口直温の遺稿集と、親交があった文人の句を集めた追善集を展示いたします。お時間がありましたらぜひ歴史図書館にお越しください。説明は以上です。

○宮崎文化行政課長

続きまして、映画「十一人の賊軍」の報道資料を配らせていただきましたので御覧ください。映画「十一人の賊軍」、一度文化会館で上映をさせていただきましたが、皆様からのリクエストにお応えしまして、再度、2月11日水曜日の祝日に、特別上映をさせていただきますことになりました。会場は生涯学習センターの講堂です。チケットは前売りも当日も同額で500円ということで、前売券も学習センターで販売を1月8日からする予定にしております。資料の下の方にありますが、トークイベントとしまして、映画の上映前に「十一人の賊軍」の「ここ観て！舞台裏」ということで、映画の監修に参画され、字幕にも名前が載っている歴史図書館の学芸員の方から映画の裏話、そして、当課の職員から新発田城土橋門の復元等も含めて少しトークをさせていただいてから上映することになっております。チケット相当の記念グッズなど抽選会やプレゼントもあるということですので、ぜひお越しいただきたいと思います。もしチケット御入用

でしたら、私に御用命いただければと思います。以上です。

○庭山中央図書館長

追加で紹介させてください。先ほど教育長にお話いただいた川東中学校の関連になりますが、事務事業進捗状況の中でも報告させていただいている、1月30日から中央図書館で展示予定の「しばたの心継承プロジェクト図書館川柳コンテスト」というものがあります。昨年からはじめて、昨年は90句の応募がありました。大変好評でして今年も開催予定なのですが、川東中学校も川柳を全校生徒で作られたということで、それを一緒に展示させていただくということになっています。1月30日と少し先なのですが、お時間ございましたら皆さんぜひ御覧ください。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。文化行政課、図書館、色々と子ども達に関わることをやっていただきましてありがとうございます。他にも、教育委員会は本当に色々なことをしていて、目立つことではないのですが、確実に裾野が広がってきていることを実感いたします。また教育委員の皆様からも、何かありましたら御指摘いただきたいと思っておりますし、また色々な催し物をそれぞれやっておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思いますのでお願いいたします。他に事務局の方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○工藤教育長

教育委員の皆様から何か御質問とか御意見等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

委員の皆様からは、何かございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは以上で、教育委員会令和8年1月定例会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会

令和8年1月6日

新発田市教育委員会教育長

委員